

令和5年 第4回(11月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和5年 第4回(11月)

篠 栗 町 議 会 臨 時 会

会 期 及 び 議 事 日 程

令和5年第4回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 11月28日(火曜日)

会 期 1日間

閉 会 11月28日(火曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
11	28	火	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

令和5年第4回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和5年11月28日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 9番 , 10番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第77号 篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第78号 令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について
- 第7, 議案第79号 令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第8, 議案第80号 令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第9, 議案第81号 令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第10, 議案第82号 令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
77	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例の制定について	総務建設 常任委員会
78	令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
79	令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に ついて	予算 特別委員会
80	令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) について	予算 特別委員会
81	令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
82	令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2 号)について	予算 特別委員会

令和5年 第4回 臨時会 会議録

招集日時 令和5年11月28日 午前10時

招集場所 篠栗町役場議場

招集日の出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長	平山智久	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長	有隅伸
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまより、令和5年第4回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、御手元のタブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

それでは、これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、栗須信治議員、10番、村瀬敬太郎議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月28日の1日間にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第77号から議案第82号までの6議案でございます。

それでは、議案第77号から議案第82号までを一括議題といたします。

町長に、一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日は、令和5年第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案第77号から議案第82号までの6議案について説明をいたします。

議案第77号は、「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、令和5年の人事院の給与改定に関する勧告により、国に準じた措置を講じる必要が生じたため、給与に関する条例等の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、一般職給料表の高卒の初任給を約8%、大卒の初任給を約6%引き上げ、1級で平均5.2%、2級で平均2.8%引き上げるなど、若年層に重点を置いて、給料月額を全体で平均1.1%引き上げるものでございます。

一般職勤勉手当については、0.05月分を引き上げるとともに、一般職及び特別職の期末手当について0.05月分引き上げ、議員の期末手当については、0.15月分引き上げるものであります。

議案第78号は、「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,619万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億7,060万6,000円とするものであります。

歳入については、普通交付税3,619万9,000円を追加するものであります。

歳出については、人事院勧告により、国に準じた措置を講じるため、人件費といたしまして、3,619万9,000円を追加するものであります。

議案第79号は、「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、人件費の補正により歳入歳出それぞれ119万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ28億3,230万円とするものであります。

議案第80号は、「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、人件費の補正により歳入歳出それぞれ61万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億9,160万1,000円とするものであります。

議案第81号は、「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町水道事業会計予算に、人件費の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出に77万1,000円を追加し、収益的支出の総額を5億5,146万4,000円とし、収益的支出額に対し8,908万9,000円の黒字予算とするものであります。

議案第82号は、「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算に、人件費の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出に61万円を追加し、収益的支出の総額を8億8,587万9,000円とし、収益的支出額に対し1,018万4,000円の黒字予算とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第77号につきましては、議案付託表のとおり総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第78号から議案82号までの補正予算につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、9番、栗須信治議員、副委員長は、6番、横山和輝議員です。

それでは、この後、引き続き、総務建設常任委員会を行います。

その後に、予算特別委員会を行いますので、文教厚生常任委員会の議員の皆さんは、役場3階議会内にて待機してください。

それでは本会議を暫時休止いたします。

休止 午前10時07分

再開 午前10時50分

○議長（荒牧 泰範） お揃いですので、本会議を再開いたします。

日程に従い採決を行います。

日程第5、議案第77号「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。横山委員長。

○総務建設常任委員会委員長（横山 和輝） 報告いたします。

議案第77号「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、令和5年度の人事院の給与改正に関する勧告により、国に準じた措置を講じる必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、一般職給料表、高卒の初任給を約8.0%、大卒の初任給を約6.0%引上げ、1級で平均5.2%、2級で平均2.8%引き上げるなど、若年層に重点を置いて給料月額を全体で平均1.1%引き上げるものでございます。

また、一般職の勤勉手当及び期末手当をそれぞれ0.05月分を引き上げるとともに、特別職及び議会議員の期末手当を3.40月分を引き上げるものであります。

この条例については、公布の日から施行され、給料表の改正については、令和5年4月1日から適用されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上報告を終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第77号は委員長報告のとおり可決することに決定されました。

日程第6、議案第78号「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第78号「令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について」

本議案は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,619万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,060万6,000円とするものであります。

予算の内容は、給与条例改正に伴う人件費の補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第78号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7、議案第79号「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第79号「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ119万6,000円を増額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,230万円とするものです。

予算の内容は、給与条例改正に伴う人件費の補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第8、議案第80号「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案を、本予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第80号「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ61万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,160万1,000円とするものです。

予算の内容は、給与条例改正に伴う人件費の補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑を終結し、討論に移ります。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第80号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9、議案第81号「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第81号「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について」

本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に収益的支出77万1,000円を追加し、収益的支出の総額を5億5,146万4,000円とし、収益的支出額に対し8,908万9,000円の黒字予算とするものであります。予算の内容は、給与条例改正に伴う人件費の補正です。全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第81号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10、議案第82号「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

はい、栗須委員長。

○予算特別委員会委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第82号「令和5年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）について」

本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額から収益的支出61万円を増額し、収益的支出の総額を8億8,587万9,000円とし、収益的支出額に対し1,018万4,000円の黒字予算とするものであります。

予算の内容は、給与条例改正に伴う人件費の補正です。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告終わります。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（荒牧 泰範） はい、全員賛成と認めます。

よって、議案第82号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長何か発言することはございませんか。

はい、それではこれもちまして本日の会議を閉じます。

令和5年第4回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時01分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

荒牧 泰範

篠栗町議会議員

栗須 信治

篠栗町議会議員

村瀬 敬太郎
